

高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉の事業所における「新型コロナウイルス対策」に関するアンケートのまとめ

日本医労連介護対策委員会 事務局長 ^{てらだ ゆう}寺田 雄

1. 事業内容及びサービス名

135の事業所から回答が寄せられる

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の広がりから、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発令されました。依然として収束の目途が立たず、いのちに直結する感染症であることから、介護・福祉現場の不安は尽きません。そうした状況下で、現場で働く職員は、サービス利用者とその家族の生活を守るために、常に感染予防策を講じて日々のケアにあたっています。

日本医労連では、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉の事業所の労働組合を対象にしたアンケート調査に取り組み、高齢者福祉117事業所、障がい福祉12事業所、児童福祉4事業所、無回答2事業所の合計135事業所から回答を得ました（調査対象期間2021年1月1日～3月31日）。その到達を踏まえて、アンケート結果をまとめましたので報告します。

2. 新型コロナウイルス感染者または感染疑いが、いる・いた時期があった

深刻な感染拡大の状況

新型コロナ感染者または感染疑いの有無については、「有」との回答が、職員では30事業所22%でした。昨年の調査では職員の感染が「有」の回答は0だったので、新型コロナの感染拡大が職員にも広がっていることがわかります。なお、職員のみ感染が「有」の回答は7事業所から報告されています。利用者では、感染が「有」は42事業所31%でした。昨年の11事業所（6%）と比較しても、感染拡大の深刻さが伺えます。感染が「有」の回答は、在宅系サービスが比較的多くなっています。

3. 新型コロナウイルス陽性者（職員含む）が発生した場合の対応

感染拡大の対応はさまざまな制限につながる

新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の事業

所の運営状況について、複数回答を可能とした調査を行いました。その中で最も多かった回答は、「利用・入所制限」88事業所（65%）、次いで「サービス制限」75事業所（56%）、「面会制限」71事業所（55%）、「事業休止」66事業所（49%）となりました。陽性者の発生状況によって、事業休止やサービス制限など対応を変更している状況であることが分かりました。「その他」の回答は24事業所（19%）でした。「その他」の具体的な回答は、「状況によって休止や制限の判断をする」「面会禁止」「利用者隔離」「保健所の指示に従う」などでした。

4. 職員の休業制度について

	前回	今回	
休業制度ありの施設	53%	70%	
有給保障	新型コロナ感染休業	74%	99%
	感染疑い休業	73%	84%
	子の休園・休校休業	46%	60%

休業制度の割合は昨年から増加

新型コロナに起因する休業について、休業「できる」「できない」を聞いたところ、「できる」と回答した事業所は9割になりました。一方、割合は少ないですが、「できない」と回答する事業所も一定数ありました。休業制度については、7割の事業所が「休業制度あり」と回答しています。しかし、賃金保障の有無についての質疑では、「新型コロナ感染」の場合は99%が有給で休みが保障されるのに対し、「子の休校・休園」で休む場合には、有給保障される事業所は6割にとどまりました。

前年の調査と比較すると、「休業制度あり」を回答した事業所の割合、有給保障される割合はいずれも増えています。

5. 賃金について

49%の事業所が年収維持できない

昨年、介護・福祉従事者に慰労金が支給されました。その一方で、介護現場では利用者がサービス利用を自粛する影響から、事業所の収入を確保できずに一時金が削減されたといった声が聞かれています。そのため、慰労金の取得状況を調査しました。取得状況においては、「20万円の慰労金の取得」が4%、「5万円」が90%、「未取得」が2%、無回答が4%となりました。

慰労金を含まずに、昨年の年収と比較する項目を設けたところ、「増えた」は12%、「減った」が49%、「変わらない」が34%、無回答が4%の回答になりました。この設問項目からは、アンケート調査に協力があった事業所の半数近くが、昨年の年収よりも下がっていると回答しています。こうした状況からも時を待たずして、介護・福祉従事者への継続的な支援が必要であることが明らかになりました。

6. 現在の事業所の状況

5つの不足の完全解消が求められる

介護・福祉の現場は平時から慢性的な人手不足に陥っており、職員を募集しても応募がなく、常に少ない人数で業務にあたっています。人手不足の影響は、職員がひとりでも突発的な休みを取得すると通常業務に支障をきたし、そのしわ寄せは利用者が受けるサービスにくるといった悪循環につながります。そのことから、事業所内で感染者が発生した場合に十分な対応ができるとは言い難い状況です。少ない人員配置でなんとか日常業務を行っているうえに、コロナ感染防止対策でさらに業務負担が増え、職員への負担は過重になっています。また、介護・福祉は、利用者に密着しなければ行うことができないうえ、利用者に感染防止対策を理解して実施してもらうことが困難なため、日々のケアの中で、職員が新型コロナウイルスに感染・媒介する可能性は非常に高いと言えます。

①衛生物資の不足

衛生材料については、国や自治体から配布や補助金などの措置も図られ、ピーク時より解消してきています。しかし、依然としてプラスチック手袋(13.0%)、マスク(6%)、ガウン(3%)など、不足しているとする回答はなくなっておりません。

現場の声から、「マスクの配布がなく半年以上、個人負担だった」「ガウンはゴミ袋を加工して簡易エプロンを作成している」という回答がありました。また、衛生材料に関しては品質の低下、使用頻度が上がり絶対数の増加、価格の高騰で経営を圧迫している実態も明らかになっています。

感染症予防・防止の観点からも、国が責任をもって衛生資材を確保し、介護・福祉事業所に安定的に供給する必要があります。

②体制の不足

平時から人手不足の介護・福祉職場は、新型コロナから職場を守るため、衛生業務、面会制限に伴う利用者・家族への対応など、感染予防業務が増えています。コロナ禍に伴う負担の増加は、新型コロナが完全に収束するまで、労働者の肉体と精神の両面に重くのしかかっていきます。調査の回答でも全体の70%が「体制の不足」を回答しており、群を抜いた回答率となりました。また、コロナ対応が1年以上続いている状況を鑑みても、体制の不足に起因する課題は、休業取得や労働者のメンタルヘルスなどに影響を及ぼしていると考えられます。

介護・福祉職場の難局を乗り越えるためには、体制確保が急務です。

③補償の不足

職員の賃金や人件費に対する補償を求める声が多く寄せられました。介護事業所の人件費率は6~7割と高いため、事業所の減収が労働者の賃金に及ぼす影響は非常に大きくなります。調査では、昨年より年収が「減った」と回答した事業所が約5割に及んでいます(慰労金は含めず)。こうした状況を反映して、事業所の収入減への補償を求める声も多くなっています。現行でも、介護事業所への支援事業は行われていますが、人材確保や感染予防等に要したいわゆる「かかり増し経費」の補償が中心となっており、利用者減等による減収への補償はほとんど行われていません。コロナ禍で業務が過酷を極めているにもかかわらず、年収が下がってしまうという理不尽を解消するためにも、慰労金の追加支給などの支援が求められています。

④設備の不足

そもそも、介護施設の構造は基本的に生活空間として設計されているため、感染予防は想定され

ていません。そのため、新型コロナ対応に困難を抱えながら対応している様子が浮かび上がりました。具体的には、「エリアを区分してケアすることが構造上、相当難しい」「仕切りが少ない」などの構造上の問題や、食事用にアクリル板を購入したいが「高価で難しい」といった声があり、なかには「空調がない」という回答もありました。このような環境下で新型コロナの感染予防を徹底し、あるいは感染した利用者に対応しなければならなくなっており、職員の負担は計り知れません。また、面会制限をしている施設からは、「(面会用の)Wi-Fiやタブレットの設備が必要」との声も上がっています。

⑤情報の不足

新型コロナ対策についてはさまざまな情報が発信されています。しかし、事業所によっておかれている状況はそれぞれ異なるため、発信された情報が事業所ごとに最適化されなければなりません。しかし、調査では「法人から放っておかれている感じを受ける」「コロナ感染者に対応する際の正しいマニュアル(がない)」「情報が多すぎて判断に迷う」などの回答が寄せられており、情報が生かされず、むしろ不足していることが明らかになりました。また、ワクチン接種に関する情報の不足を訴える声も多数寄せられました。

7. 政府や自治体に求めたいこと

現場の声を反映した支援を求める

介護・福祉の現場では、コロナ禍においても、サービス利用者とその家族の日常生活を支えるために必要なケアを提供しています。介護・福祉現場から、政府自治体に求めたいことは、大きく以下の①～④に分類されました。

①ワクチン接種・PCR検査の実施

介護・福祉従事者は、サービスを利用しなければ生活維持が困難な方々の生活と、その家族の生活を支え、社会維持には欠かせない職業となっています。そのため、自身が新型コロナの媒介者になり感染を拡大させないか不安を抱えています。都度予防策を講じながら業務にあたっていますが、安心してサービスを提供していくためにも、ワクチン接種やPCR検査の実施についての要望が多く聞かれました。

ワクチン接種については、希望者への早期接種、

接種体制の確立が求められます。PCR検査については、定期的に検査を受けることができる国の体制整備が求められています。

②人手不足・慰労金

平時から低賃金・重労働の介護・福祉の現場は、慢性的な人手不足に陥っています。中でも、新型コロナの感染から現場を守り、利用者に寄り添ったケアを実践しています。新型コロナの脅威が収まりを見せない中、人手不足の解消、慰労金の再支給が求められています。

③事業所への支援

新型コロナ感染拡大の影響は、事業所の経営に深刻な打撃を与えています。2020年における介護事業の倒産、休業は過去最高となっており、事業所を継続していくためにも支援が求められます。現在、国からの支援は、かかり増し経費の補償、一部のサービスの減収補填制度があります。しかし、減収補填については、多くの事業所が補填の対象になっておらず、減収補填の対象拡大が急務になっています。

④実態に見合った支援

コロナ禍で奮闘する介護・福祉の現場からは、政府に対して「身寄りのない独居高齢者が感染した場合の支援を介護保険サービスで行うには限界がある。国や自治体が住民の命・生活を支えてほしい」など、現場の実態に見合った迅速な対応が求められています。

8. 知ってほしいこと、知らせたいこと

現場は必死で“利用者”と“家族”の生活を支えている

介護・福祉の現場が「知ってほしいこと、知らせたいこと」は、介護・福祉従事者自身と利用者感染者を出さない・広げないために、「職員の多くが、この1年以上、感染しない・させないために自粛生活を頑張っている。相当なストレスの中、それを発散させるものもなく精神的に苦しんでいる職員も多くいる」など、コロナ禍に伴う非日常的な対応が現場に緊張状態をもたらしており、精神的負担が非常に大きくなっていることです。介護・福祉現場の崩壊を招かないためにも、現場任せにせず国の責任で現場従事者に対して一刻も早いメンタルケアの支援に取り組む必要があります。